

現地調査について

～ 個別協定「名月会」～

平成 30 年 6 月

長野県農政部

○棚田貸します制度（オーナー制度）による農地の維持

1 個別協定の概要

市町村・協定名	長野県千曲市 <small>ちくまし</small> 名月会 <small>めいげつかい</small>			
協定面積 2.2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 46万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農地・水路・農道管理		79%
		管理体制に係る報酬		3%
		多面的機能を増進する活動（オーナー制度の実施）		18%
協定参加者	名月会（15人）（平均年齢72歳）			

2 取組に至る経緯

平成11年に国の文化庁から「姨捨（田毎の月）」名勝地に指定された姨捨の棚田であるが、かつては大きく荒廃していた。

「県営ふるさと水と土保全モデル事業」が導入され約2.6haの棚田が整備されたことなどをきっかけとして、平成8年度に棚田保全推進協議会が設置され、名月会による「棚田貸します制度」（オーナー制度）が実施された。

平成12年度からは、直接支払制度への取組みと同時に区画を増やしオーナー会員の拡大を図り、「棚田貸します制度」を通して、棚田の保全及び景観の維持・都市農村交流事業に努めている。



【棚田の景観】

3 取組の内容

特定農地貸付法により市が地権者から農地を借り受け、名月会に作業委託をしている。名月会が「棚田オーナー制度」により会員を募集し、貸し付けを行っている。会員は「説明会、田植え、草刈り（年4回）、稲刈り、脱穀」の年8回の各行事に参加する「体験コース」と作業への参加が自由な「保全コース」の2種類があり、名月会は水田の管理・作業の指導・保全コースの水田作業及び交流会などを実施している。

棚田のオーナー会員数も順調に増加し、当初は17組であったが平成30年度においては88組となっている。地域内外の小学生・中学生にもオーナーとして参加してもらい、食農教育の一環として農作業体験を行っている。

また、平成29年度から地域おこし協力隊を1名受け入れている。



【小学生への田植え指導】

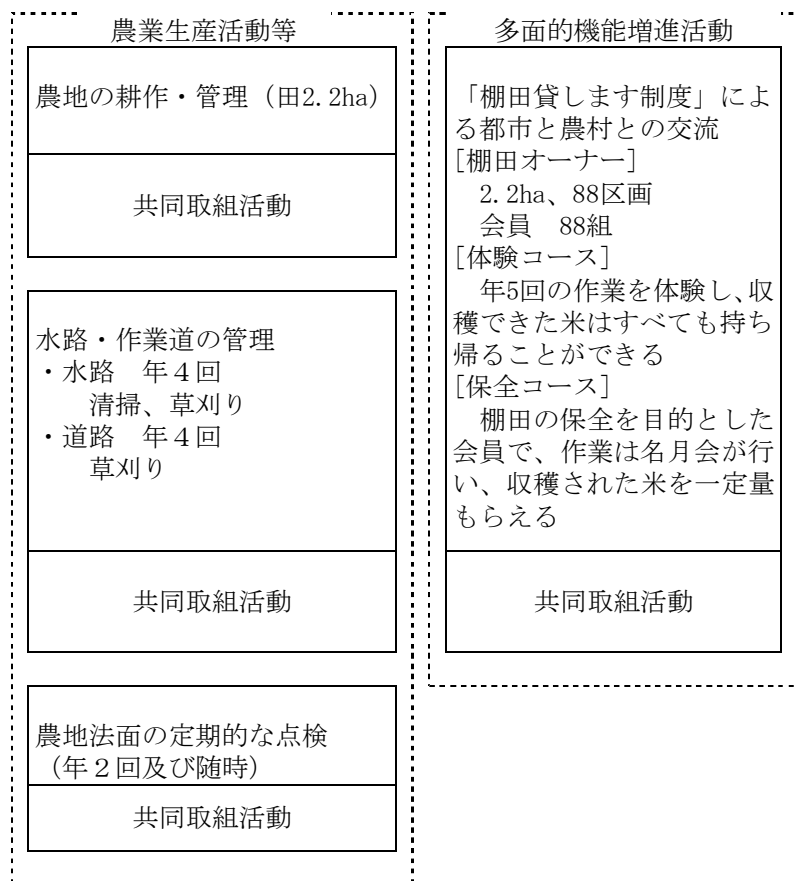


【法面の草刈作業】

[将来像]

棚田を保全し、景観を将来に引き継ぐと共に、都市と農村の交流を深め地域の活性化を図っていく。

[活動内容]



4 取組による変化と今後の課題等

本制度の取組により、「棚田貸します制度」の区画も増加し、後継者不足等により休耕されていた棚田が復旧された。

また農道管理、水路管理や法面の除草等が確実に実施されるようになり、棚田が維持され荒廃化を防止している。

オーナー会員数の増加に伴い協定面積が拡大し、維持管理にかかる経費や作業量が増加していく中、受け入れ側の名月会が高齢化してきている。

[平成29年度までの主な成果]

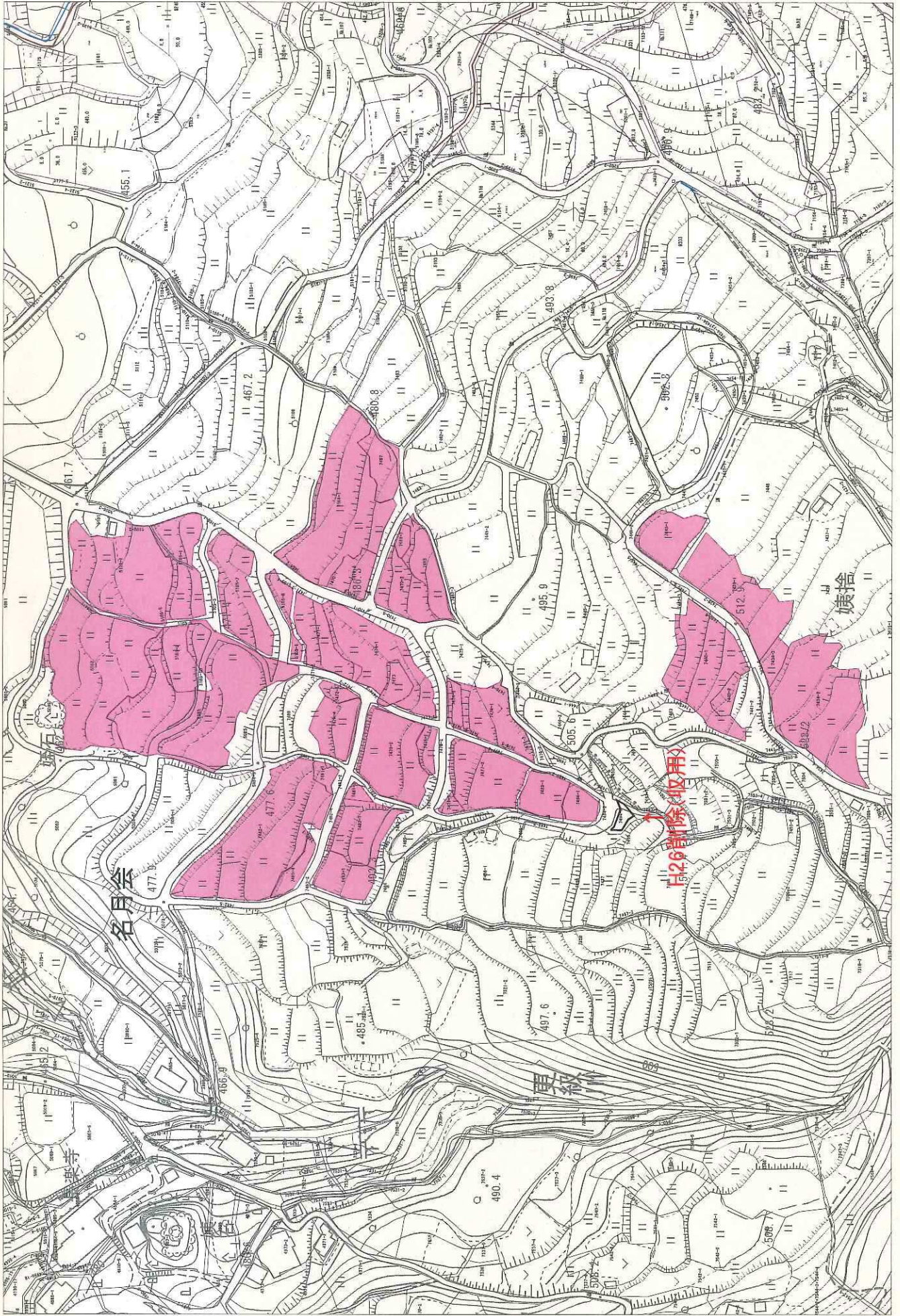
「棚田貸します制度」のオーナー数（H30年度会員数含む）

オーナー数統計

単位：(組)

取組年度	第3期					第4期			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
体験コース	68	72	72	74	70	65	67	67	66
保全コース	15	14	14	17	18	20	23	22	22
計	83	86	86	91	88	85	90	89	88





S=1:1,391

千曲市